

五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会の議事概要

日時：平成 19 年 11 月 15 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 3 0 分まで

場所：五所川原市庁舎北棟 5 階第 1 会議室

出席者 佐々木孝昌、成田勤、工藤実、成田松夫、神島俊治、三上満雄、畑山正榮、
宮崎堅治

事務局 家庭福祉課 参事兼課長 中野博之、課長補佐 高松利哉、福主幹兼係長 對馬
サツエ

関係者 特定非営利法人 笑楽生 代表 泉谷和宏

組織会		組織会により、会長 佐々木孝昌・副会長 神島俊治を選出
協議事項	会長	それでは、次第に従いまして、次第 6 (1) 福祉有償運送について事務局より説明していただきます。
	事務局	NPO 法人等が、介護を必要とするお年寄りや障害のある方を対象とし、営利とは認められない範囲の対価で行う有償移送サービスのことです。 当協議会は、障害者を対象とします。 バス・タクシーの公共交通機関を利用できない人を対象とするものです。
	会長	質問はないですか。
	委員	質問なし
	会長	ないようですので、次に (2) 委員以外の出席についてですが、五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会設置要綱第 5 条第 6 項に「会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。」と規定されておりますので、今回の協議対象の特定非営利活動法人 笑楽生（えがお）の代表 泉谷さんに出席をいただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。
	委員	意義なし
		泉谷さん出席
	会長	泉谷さんより必要性について説明していただきます。
	NPO 代表	現在、森田養護学校には五所川原市から 30 名が在籍し、その半数が通学しております。 特に冬期間は、金木地区からの通学は、地吹雪により送迎が大変です。私も現在、送迎しておりますが、片道 31km あり、特に乾橋を過ぎると凍結するので大変です。 福祉有償運送が、すでにつがる市にあるので、五所川原市での行ってほしいという要望もあります。 知的障害者の場合は、バス・タクシー利用が困難です。 知的障害者の場合、同じルートを通らないとパニックなるなどがあるため、タクシー、バス利用が困難です。

		障害者自立支援法施行により森田養護学校の入所施設の負担が4000円くらいの負担の人が、25000円くらいに増額となり、生活を圧迫しているため、自宅から送迎させたい保護者の要望もあります。
	会長	質問はないでしょうか。
	委員	質問なし
	会長	外にございませんか。 ないようですので、次に②運行にあたっての安全や利便の確保について、泉谷さんより説明していただきます。
	NPO代表	対人、対物は、無制限の保険に加入しています。 運行管理、整備管理、運送管理責任者を置き、指揮命令系統を明確にし、体制づくりをしています。講習を受けるなどして、今後の対策についても努めいきます。 集合場所を決め、送迎します。 送迎回数 午前1回、午後2回です。
	会長	質問はないでしょうか。
	成田松夫委員	飲酒対策、自動車点検整備は、どうするのか。
	NPO代表	アルコール反応対策を講じ、自動車点検整備についても、十分留意します。
	成田松夫委員	了解
	会長	外にございませんか。
	成田勤委員	この協議会の意思決定は、多数決とするのか、事務局に伺いたい。
	事務局	意思決定については、後程協議される同意の段階で、委員の方々に協議をお願いします。
	成田勤委員	了解
	成田松夫委員	バス・タクシーを利用できる者については、自立を促すためにも、利用させるようにしてほしい。
	会長	バス・タクシーを利用できる者については、自立を促すためにも、福祉有償運送利用ではなく、バス・タクシーを利用させてください。
	神島委員	自立は保護者皆が願っていますが、知的障害者の場合、コースが変更となったり、他人の目を非常に気にするので、公共交通機関の利用は非常に難しいのが現状です。
	会長	外にございませんか。 ないようですので、次に、③利用単価について、泉谷さんより説明していただきます。
	NPO代表	10kmにつき400円、それを超える場合は超過走行1kmにつき50円加算します。つがる市の「あいうえおの会」では、10kmにつき300円ですが、燃料費の高騰により、非常に運営が厳しくなっております。

	会長	営利目的ではないということで、このような単価設定ということですが、よろしいですか。
	委員	意義なし
	会長	次に、④その他について、泉谷さんより説明していただきます。
	NPO代表	会員のみの乗車を行っていきます。
	事務局	福祉有償運送事業所数について、運輸局で現在公表していないとのことですが、利用対価については、運輸局では、タクシー料金の1/2以内となっておりますので、対価の設定は、タクシー料金の1/2以内、又は10km当たり何円とする考え方の2種類が大半とのことでした。 8人乗り1台、軽自動車2台となっておりますが、8人乗り2台、軽自動車1台に変更予定となっております。 区域については、森田養護学校への送迎が主となりますが、児童生徒については、青森や弘前の病院へ通院している子どもさんも多くおられますので、区域については、限定しないでほしいとの要望も出ております。 対象者に、身体障害者を含めないということ、今後中泊町から2名の要望がありますので、全員で14名になる予定となっております。
	三上委員	監事の職にある者が、運行管理責任者にするということは、金銭管理の面で不適當であるため改善すべきである。
	NPO代表	改善します。
	三上委員	了解
	会長	外にございませんか。 ないようですので、泉谷さんには、退席していただきます。 次に、(4)福祉有償運送の同意について、事務局より説明していただきます。
	事務局	運輸局へ提出する書類を皆さんに見ていただき、ご説明したいと思います。 福祉有償運送を行う場合には、市町村が設置した協議会の同意が必要となっておりますので、協議をお願いします。
	成田勤委員	多数決で、協議会の意見を決めるのか、今後、このような団体が次々出てくるかもしれないので、明確にしてほしい。
	三上委員	通常は、多数決である。
	会長	この協議会が、曖昧な形で合意すれば、後々問題が発生するので、注意してもらいたい部分があれば、特記事項に記入することができるので、その部分の意見を出してもらいたい。
	神島委員	知的障害者の場合、重複障害の方もいますし、自己判断ができない方もいるので、福祉有償運送は必要と思います。 人数が増加した場合、どうするのか。
	事務局	運輸局に届出の必要はありません。 更新の際は、改めて協議会の同意が必要となります、
	成田勤委員	対象人数、自動車の台数の制限をかけるとか、制限をかけたらどうか。

	三上委員	このNPOの予算では、非常に厳しいので、この内容以外の運送を行うのではないか。
	会長	同意形成するうえで、どのような点を注意するか、外にないですか。
	事務局	それでは、同意に関しての案を、お渡しますので、確認をお願いします。
	三上委員	この内容で、具体性がない。 今日、提出した資料の拡大解釈しないでほしい。
	会長	協議会としては、バス・タクシーの類似行為はしないようにしてもらいたい。
	成田松夫委員	台数の変更が予想されることや、人数の増加が見込まれること、運行管理に問題点があった場合はどうするのかといった不明な点が多すぎるのではないか。
	神島委員	資料内容を守ることを特記事項とすればよいのではないか。
	成田勤委員	会員以外の者を乗せた場合、どうするのか。
	会長	いろいろ意見は出ましたが、運行にあたって、資料内容を守ってもらうこと、違反行為があった場合は、次回更新時、同意はしないこともあることを泉谷さんに伝えておいて、事務局案で同意してよろしいでしょうか。
	委員	意義なし
	事務局	泉谷さんには、今回の内容を守ってもらい。車の台数（3台）を増やす場合、人数が極端に増となる場合は、報告してもらうこととする。 協議会を設置したこと、議事の概要については公表しますので、よろしくお願いします。
	委員	了解
	会長	外にございませんか。 ないようですので、これで終了したいと思います。
	司会	これをもちまして「五所川原市障害者福祉有償運送運営協議会」を閉会します。 本日は誠にありがとうございました。